

随意契約（相手方指定）調書

件 名	情報系システム共通基盤更改に係る文書管理システム移行作業及び設定変更委託	No.5200816
工（納）期	令和8年2月28日	
契約締結日	令和7年11月28日	
契約金額	4,950,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士電機 I T ソリューション株式会社 (法人番号：9010001087242)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	情報系システム共通基盤更改に係る文書管理システム移行作業及び設定変更委託
指定業者 (案)	名称 富士電機 ITソリューション株式会社 代表者 代表取締役 及川 弘 所在地 東京都千代田区外神田六丁目15番12号
指定理由	<p>本件は、情報系システムの共通基盤更改に伴い、共通基盤上で稼働している「文書管理システム」を仮想化基盤（クラウドサービス）へ移行する業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、当該システムの開発業者であり、著作権を保有していることから、システムの移行作業及び設定変更作業を実施できる業者は、上記業者のみである。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)